

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成25年10月29日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成25年10月29日(火) 午前10時 開会
午前10時46分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	大澤千恵子	委員	森西 正
委員	東 久美子	委員	中川嘉彦	委員	山崎雅数
委員	嶋野浩一朗				
議長	村上英明	副議長	野原 修		
議員	上村高義				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 有山 泉

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	寺本敏彦	同局局次長	藤井智哉	同局総括主査	湯原正治
同局主査	田村信也	同局書記	長澤佳子	同局書記	井上智之

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案、上程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○南野直司委員長 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○小野副市長 おはようございます。議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。本定例会におきまして、24日に報告案件1件を追加提出いたしております。この案件の概要につきまして総務部長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は東委員を指名いたします。

それでは追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○有山総務部長 それでは平成25年第3回摂津市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

報告第10号は、損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。

道路管理瑕疵による車両破損事故でございます。事故発生状況は、平成25年10月2日水曜日午後10時ごろ、市道鳥飼上20号線を右折し、市道新在家鳥飼上線竹星橋に至ったとき、橋のジョイント部分の金属部材が約30センチ起き上がり、車両がこれに衝突してフロントバンパー、ラジエーター、エアコン部品が損傷したものでございます。

損害賠償の相手方は、高槻市大畑町1番4号、株式会社エバークリーン。損害賠償の額は21万7,240円でございます。この賠償額は全額全国市有物件共済会から支払われます。

なお、議会開催中の10月21日に示

談が成立いたしましたので、第3回定例会に専決処分報告させていただくものでございます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。いかがでしょうか。

質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

(午前10時 2分 休憩)

(午前10時41分 再開)

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開いたします。

それでは一般質問の質問者ごとの割り当て時間について、既に高志会、自民党、市民ネットワーク、日本維新の会及び民主市民連合につきましては、割り当て時間は確定しておりますので、その他の会派の発表をお願いしたいと思います。

順番になりますので、公明党から発表します。南野10分、福住15分、水谷15分、藤浦10分をお願いします。

日本共産党をお願いします。

○山崎雅数委員 山崎20分、増永20分、弘10分です。

○南野直司委員長 事務局から確認をお願いします。

○田村事務局主査 それでは平成25年第3回定例会における一般質問の割り当て時間について確認させていただきます。

高志会、渡辺議員10分、嶋野議員10分。

公明党、南野議員10分、福住議員15分、水谷議員15分、藤浦議員10分。

自民党、大澤議員20分。

市民ネットワーク、森西議員10分、木村議員10分。

日本維新の会、中川議員10分、市来議員10分。

日本共産党、山崎議員20分、増永議

員20分、弘議員10分。

民主市民連合、東議員20分。

無所属、上村議員10分。以上でございます。

○南野直司委員長 次に追加議案及び議会議案の議事日程、扱いについて協議を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

田村主査。

○田村事務局主査 それでは追加議案及び議会議案の上程にかかわりまして、11月1日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第50号など6件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。

この6件を採決グループごとにまとめるように順序を並びかえて備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第50号が起立採決、議案第51号、議案第52号、議案第55号及び議案第56号が一括簡易採決、議案第54号が起立採決でございます。

次に日程3は報告第10号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件で報告を受けていただきます。

次に日程4が本日上程が決まりました意見書でございます。一括上程の上、即決でございます。採決グループごとに並べ、議会議案第10号が起立採決、議会議案第11号が起立採決、議会議案第12号は簡易採決と備考欄に記載いたします。

最後に日程5といたしまして、議会運営委員会の所管事項に関する調査の件ということで、議会の日程協議などを行っていただくために閉会中に議会運営委員

会を開催できるように本会議の手續をお願いするものでございます。

なお、この議事日程、議会議案並びに議会運営委員会の所管事項に関する調査表につきましては、11月1日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○南野直司委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前10時46分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 東久美子